

## 平成 26 年 3 月 17 日参議院予算委員会議事録

○松沢成文君 みんなの党の松沢成文でございます。大臣、連日御苦労さまでございます。

いよいよ東京オリンピックの招致が決定して二〇二〇年の開催まで六年ちょっとということになりました。せんだってはソチのオリンピック・パラリンピックが行われ、また夏の大会はリオデジャネイロ、それからもう一度冬の大会の平昌があって、その次に東京と来るわけですね。六年というのは長いようで短い、もうすぐやってくるんだと思います。

それで、今日はちょっとオリンピックの準備についてお聞きしたいんですが、まずその前に、ちょっと通告はないんですけども、これ大臣の思いで結構ですので、東京オリンピックに向けて、特に若い選手をしっかりと育成して、もちろんメダルの数至上主義じゃいけません、ただ、東京オリンピックでホスト国日本の選手がどの競技でも大活躍していると、そういう姿を見ると国民も感動するでしょうし、また日本人としてのアイデンティティーとかあるいは誇りにもつながってくると思うんです。

そういう意味で、選手の強化、育成は非常に重要だと思いますが、大臣はこの六年間で、特に若手の選手育成、どんな思いでやっていきたいですか、もう大臣の思いで結構ですから。

○国務大臣(下村博文君) 松沢委員御承知のように、ソチ・オリンピックにおきましても、もう十五歳でメダルを獲得したという実績もあるわけですし、今の中学生、高校生、場合によっては小学生も、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックのときにはオリンピック、パラリンピアン、メダリストになれる可能性が十分あるわけでございますし、できるだけ小さい頃から才能のある選手を育成、強化をしていくということは大変重要なことであるというふうに思いますし、是非それを取り組んでまいりたいと思います。

確かに、かつてのような国威掲揚としてのメダル至上主義ではありませんが、やっぱり国民が勇気と感動、そして自分も頑張ろうと、こういう気持ちを持ってもらうという意味では、メダルが獲得できればできるほど、それだけ感動、感激を享受していただく環境をつくるという意味で重要なことであるというふうに思いますし、是非、二〇二〇年オリンピック・パラリンピックが過去最高のメダル獲得になるような準備をしていきたいというふうに思います。

ナショナルトレーニングセンターにおいても、この若い人たちの養成、育成を今図っているところでもございます。ある意味では、そういう国内留学みたいな形でナショナルトレセンを使ってそこで指導すると、そして最寄りの中学校等に通学するという仕組みで、既に中学生、高校生がそういう中でトレーニングに励んでいるということがありますが、さらにほかの競技種目も含めて、幅広く若手を発掘して、養成をし、二〇二〇年のオリンピック・パラリンピックではよりベストな状態で迎えるような体制をつくってまいりたいと思います。

○松沢成文君 熱い思いを語っていただいてありがとうございます。まさしく、若手の育成をする環境を整えていかなきゃいけないと思うんです。

実は、私のところにも幾つかのスポーツ団体の方が相談に来てくれておりまして、そんな

中でよく聞くのが、若い選手たちが各競技団体の強化合宿に出るといえるときに、これなかなか参加しにくいまだ状況があると。といいますのは、現状では各競技団体が主催する強化合宿に公立学校の生徒が参加する際に、小中高校がいわゆる公欠ですね、欠席にならないような形の公欠にするか否かの判断というのが実は学校長に任されているんです。例えば、国なりあるいは自治体でもいいんですが、こういう基準でやりましょうというマニュアルがあるわけじゃなくて、学校長がそれぞれ学校長の考えで、公欠はこれぐらいまでいいだろう、いや、一切認めないと、こうなっちゃうわけなんです。

例えば、小学校では、例えば日本代表を選抜するレベルの強化合宿で公欠が認められることがほとんどなくて、欠席扱いにされてしまうところが多いらしいです。中学校では、学校によっては公欠は認められているとのことではありますけれども、やはりこれは学校長の判断によって、地域によって取扱いが違ってまして、かなり不公平感も持っているようなんです。

その公欠を認めるか否かというのは、地域やPTAの理解なんかあるところは、オリンピックに出る可能性もある、あの子、すごい頑張っているんだから、そういうのは公欠にしてやってもいいんじゃないかという理解のある学校もあれば、例えば、一部父兄も含めて、何だ不公平じゃないか、そんなスポーツなんかで学校を休んで、それが公欠になったりしたらおかしいじゃないかという声もあると、やはり校長先生はそういう声にも押されてなかなか公欠扱いにできないという実態もあるやに聞いているんです。

大体平均すると、各競技団体がやる強化合宿というのは、小学校では四、五日程度、一年のうちですよ、中学校、高校ぐらいでも十日ぐらいだっているんです。この公欠という言葉はちゃんとした用語じゃないらしい。一般的に公欠と言うと一番分かりやすいんですけども、この学習指導要録というんですか、これでは公欠ではなくて、その指導要録上は出席停止・忌引等というふうになっているらしいんです。

さあ、そこで、文科省の方では、スポーツ強化のために小中高校生が合宿に行って休みたい、ただなかなかそれが公欠扱いにならなくて困っている、こういう実態、どのように把握されているんでしょうか。

○政府参考人（前川喜平君） 御指摘のいわゆる公欠でございますけれども、法令上の定義のある言葉ではございませんが、指導要録の様式につきまして、文部科学省におきまして参考様式を定めて指導しているわけでございます。

児童生徒の学籍や指導の記録を記載するのが指導要録でございますけれども、その中の出欠の記録におきまして、教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた場合、こういう場合について、これは出席しなければならない日数から除外するということでもございまして、出席すべき日数から除きますので欠席にはならないということでもございます。この場合、指導要録上は欠席日数に含まれないことになるわけでもございますけれども、もう一つ、学校の教育活動の一環として児童生徒が運動や文化などに関わる行事等に参加したものと校長が認める場合、これは出席しなければならない日数に含まれると同時に出席

席の扱いにすると、こういうこともできるというふうに指導しているところでございます。

ソチで銀メダルを取りました平野君の場合ですと、全日本スキー連盟の強化合宿に参加した場合、これも出席扱いになっているということでございました。また、ソチ・オリンピックへの出場も出席扱いになっているという状況でございます。

ただ、いずれにいたしましても、最終的な判断は各学校長に委ねられているということでございまして、私どもとして全体的な状況を把握しているということではございません。

○松沢成文君 今局長から御答弁いただいたように、これ、学校長の判断でやっぱりそれぞれ対応が違うんですね。やっぱり、その地域に、その学校に日本を代表するような優れた例えば小学生なり中学生なりが頑張っていると。これはもう地域の誇りであり、学校の誇りです。そしてまた、オリンピックに出るような選手を我が郷土から育てたんだということで、地域全体の誇りにもなると思うんですね。

私は、こういう大変優れた可能性のある小学生、中学生、高校生も含めますが、こういう選手たちが、そのスポーツ団体の強化合宿、これ公式なものでなきゃ困ると思いますが、強化合宿なんかにはきちっと参加できる、公欠で参加できるというのを、やはり学校や校長先生の判断に任せるのだと、どうしても不公平が生じる可能性があるんですよ。同じチームにいるのに、公欠扱いになって来れる子と、欠席扱いになってしまって、これ学習指導要録というのは内申書に関わってきますから、これがやっぱり統一されていないと非常に私は不公平感を招いてしまうと思うんですね。

そこで、大臣、これやっぱり、オリンピックの若手選手強化に非常に必要な私は一つの仕組みだと思っているんですけども、例えばこうした合宿を学校教育活動の一環として指導要録上、出席の扱いとするというようなガイドラインをこれやはりできれば全国できちっと作って、そのガイドラインに沿って、これは公欠で行けますよ、いや、ここまでは無理ですよ、やっぱりここは欠席になっちゃいますよというふうにやった方が分かりやすいし、不公平感もなくなると思うんですね。また、逆に言えば、校長先生の判断で、校長先生はいろんなことを言われますから、それで非常に厳しい判断するよりも、きちっとルールに従って、これは全国共通でこういう形でやっていきますという方が分かりやすいし、それが選手の育成強化につながるんじゃないかと思うんですが、大臣、是非ともガイドラインを文科省の方で整備して、全国で対応させたらいかがでしょうか、どうでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） 今お聞きしていて、トップレベルのアスリートレベルであれば、学校を休んでいてもそれはサボったとは思わないでしょうから、それほどは公欠にならなくても余り影響ないのではないかと思います。一方で、今、松沢委員から御指摘のような不公平感が出ると、それは確かに何かマイナス要因が出たら、それは選手にとってはかわいそうだなという思いを持ちました。

この二〇二〇年の東京大会に向けて、小中高のトップアスリートが強化合宿等に参加しやすくなるような配慮が求められる、そういう意味で公欠になった方が参加しやすくなるということであれば、それはやはり重要なことだというふうに思います。一方で、義務教育

においては、一人一人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培うことなどを目的としておりまして、児童生徒本人のためにもバランスの取れた対応も一方で求められるところでもございます。

今後、参加形態や地域差、それから過去の事例、教育上の意義や学校の教育活動との関連等を考慮しながら、学校における公欠や出席の取扱いについてどのような工夫ができるか、改めて東京都や各都道府県教育委員会、そして競技団体、また大会組織委員会等と連携しながら検討してまいりたいと思います。

○松沢成文君 是非とも、各競技団体の方からも、私の方にも幾つか声が届いていますので、そういう団体からも意見を聴取していただいたり、あとはやっぱり学校が、ほとんどの父母はいいんじゃないかと、それだけ優秀な選手が強化合宿に行って二、三日休むだけならば公欠でいいんじゃないかという意見が強くても、一部の父兄が非常に声大きく、そんなのおかしいんじゃないかと言われると、学校側が萎縮しちゃって、校長先生もやっぱりどうしてもこれは公欠にできないという判断に傾きがちならしいんですよ。そうすると、同じ合宿に来た子供でも、公欠になって、何というか、伸び伸びと合宿に参加できる子供と、結局学校側の判断で公欠にならずに反対もあったような環境で来ざるを得ない子供と、一緒に合宿をやるわけですから、やはりここは選手育成、そして地域でそういうスポーツ選手を育てていくという意味も含めて、全国統一のルールを何かガイドラインのような形で作っていただきたいということを改めて要望させていただきます。

さて、二つ目なんですけれども、先般のこの委員会でも大臣に私はお願いをしたんですが、ソチに行かれて、ソチのスモークフリーオリンピック、ソチのオリンピック大会、かなりスモークフリーシティーを宣言して、受動喫煙防止のために禁煙あるいは完全分煙化をオリンピックの競技施設のみだけでなく、町の中の様々なレストランやバーも含めてやっぺいこうという方針を打ち出していたそうですけれども、大臣、町の中、ゼロ泊三日じゃ見られなかったかもしれませんが、会場や町を歩いてみて、このたばこ対策という意味ではどんな形だったでしょうか。感想をお聞かせいただきたいと思います。

○国務大臣(下村博文君) ソチにおいては、現地大使館より、ソチ大会の組織委員会では、健康的なライフスタイル及び禁煙の推奨を重要な課題の一つとして掲げており、全てのオリンピック施設及びオリンピックパーク内のレストラン、カフェ等における喫煙を禁止し、園内でのたばこの販売を行わないなどの取組を行っているという説明を受けました。

実際に、行く前から松沢委員からこのような質問を受けておりましたから、私もオリンピックパーク内を見てまいりまして、一つ一つチェックしてまいりました。その結果、実は全ての園内のベンチの脇には灰皿が必ず置いてありまして、屋外であります、分煙は実は徹底されていないと。後で聞いたら、ロシアというのは世界で二番目にたばこを吸う国であるということで、相当建前と本音が違いのところがあるという感じはいたしました。しかし、スモークフリー化、たばこの煙のない状態へ取り組むということは、これはやっぱり重要だというふうに認識しております。

○松沢成文君 先般、大臣は、オリンピック開催国に決まったので、開催都市、東京が決まったので、ほかの国がどんなふうな形でスモークフリーオリンピックを目指して法律を作ったり準備をしたか、こういうことを調べさせているというふうにお聞きしたんですけれども、今、その調べている検討はどんな状況なんでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） 今、内閣府のオリパラ室で調査をさせております。現在、海外における法制度の調査を行い、今後さらに在外公館を通じて情報を入手するなど、更に詳細な調査を徹底して行いたいというふうに思っております。

また、今回のソチ・オリンピック・パラリンピックの期間中、東京の大会組織委員会の職員が将来の大会関係者のために開かれたオブザーバープログラムに参加をし、大会運営における個別分野の状況について視察する機会もあったというふうに聞いておまして、今後、これらの報告も踏まえながら、受動喫煙対策を含めた二〇二〇年大会の運営準備に役立てていきたいというふうに考えております。

二〇二〇年大会期間中の受動喫煙対策について、これらの調査、報告の内容も踏まえつつ、引き続き検討していきたいと思っております。

○松沢成文君 検討も大分進んでいるようで心強く思います。

私の参考資料をちょっと用意させていただいたのでちょっと紹介しますが、これは予算委員会でも取り上げたんですが、I O Cのフェリ統括部長、事務方のトップの方です。この方の見解で、国際オリンピック委員会は二〇二〇年の東京オリンピックがスモークフリーでなければならないと考えていると。オリンピック運動に参加する全ての人々の健康の保持増進と受動喫煙被害防止のために、開催都市と各国の政府が全てのパブリックな施設と区域における喫煙を禁止する法令を制定し実施する促進剤としてオリンピック大会が機能することを望んでいるということでもあります。

WHOとI O Cが協定も結んでいまして、オリンピックというのはスポーツの祭典なんだから、健康的な都市環境の下でやらなければいけないと、たばこ対策をやっていただくのは必至ですよということで、こういうコメントも出しています。

是非とも、各国のオリンピック開催都市、あるいはこれから開催する都市のルール作りを参考にさせていただいて、ここで言うように、私はきちっとした法律を作っていくのが一番分かりやすいと思うんですが、この六年間の中で、国が法律としてやるのがいいのか、あるいは東京都が条例としてやるのがいいのか、あるいはその中身はどの程度までのものなのか、含めて検討していただいて、進めていただきたいということを最後に要望いたします。

ありがとうございました。